

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成28年9月27日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

平成28年8月26日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人東伊豆愛郷會

(2) 代表者の氏名

前田 恒和

(3) 主たる事務所の所在地

賀茂郡東伊豆町片瀬699番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、東伊豆町及びその周辺における里山をはじめとする自然環境の保全と整備再生事業を行うことにより、もって郷土の自然景観の回復、心豊かな住みよい郷土づくり、さらには観光振興に寄与することを目的とする。